

4月18日(日)は『上里町議会議員一般選挙・上里町長選挙』が行われます

上里町議会議員(4月30日任期満了)と上里町長(5月10日任期満了)の選挙が4月18日(日)に行われます。

私たちの毎日の暮らしはもろろん、これからの将来の生活をより一層向上させ、豊かな社会を築く第一歩としてあなたの一票を大切にしましょう。

【告示日】 4月13日(火)
【投票日】 4月18日(日)、午前7時～午後8時(町内11投票所)
【開票日】 4月18日(日)、午後9時～
(上里町多目的スポーツホール)

投票できる方

- 日本国民で、次の①と②の要件を満たす方
- ① 年齢要件(平成22年4月19日までに生まれた方)
 - ② 住所要件(平成22年1月12日までに住民基本台帳へ登録され、引き続き住所を有している方)
- ※投票当日までに町外へ転出された方は投票できません。

投票方法

入場券に記載されている投票所(表①)に入場券を持参し、投票用紙の交付を受けてから記載台で候補者名を記入して投票します。入場券は封書で世帯ごとに郵送されます。入場券を紛失された場合は、投票所の受付係に申出てください。

期日前・不在者投票

投票日当日に、何らかの理由で投票所へ行くことができない方は、投票日前に期日前投票及び不在者投票ができます。

期日前投票

期間…4月14日(水)～4月17日(土)
 時間…午前8時30分～午後8時
 場所…役場・町民ホール
 ※郵送された入場券をお持ちください。

表①

投票所		該当区域(行政区等)
第1	賀美小体育館	黨・金久保上・内出・西金久保・勝場一・勝場二・原一・原二
第2	上里北中会議室	金久保下・金久保下東・天神・真下・堀込
第3	長幡保育園	宿・屋敷・東宮・十八軒四軒家・中五明・南五明・寺西・新堀・並木沖
第4	長幡小体育館	下郷・宮・上郷・久保・西大御堂・東大御堂南・東大御堂北
第5	七本木小体育館	田中・石倉・丹蔵・岡・東堤・堀之内・横町・阿保町・長浜町
第6	上里町女性センター	立野・立野南・上久城・中久城・本郷一・本郷二・本郷三
第7	上里東公民館	下久城・京塚・古新田
第8	上里東小体育館	三田・三軒
第9	上里町コミュニティセンター	久保新田・四ツ谷・西原町東・西原町西
第10	安盛保育園	一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目・東町東・東町西
第11	神保原小体育館	宮本町・八町河原・忍保

不在者投票

① 指定施設で投票をする方法

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院、入所している方は、その施設内での不在者投票ができますので、各施設へお問い合わせください。

② 滞在地で投票をする方法

町外の滞在が長期にわたる場合は、上里町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、

③ 郵便等で投票をする方法

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の認定証をお持ちの方は、その程度により郵便による不在者投票ができます。事前に登録が必要となりますので、お早めに申請してください。

その他の投票制度

代理投票

体が不自由で投票用紙に文字が書けないという方には、投票所の職員が代筆する代理投票の制度があります。秘密は厳守されますので、安心してお申出ください。

点字投票

視覚障害の方は、点字で投票することができますので、投票所でお申出ください。

選挙公報

選挙公報は、候補者の氏名、経歴、政見などを有権者の皆さんにお知らせするために発行するものです。

町の選挙においては、今回より選挙公報を新聞折り込みで配布します。

選挙公報がお手元に届かない方については、町内公共施設（役場・各公民館・女性センター）に用意します。

のでご利用ください。

また、郵送を希望される方は、上里町選挙管理委員会まで電話又はFAX【33-2429】（氏名・住所・電話番号）「選挙公報郵送希望」明記）でお申込みください。

※次回選挙からは申込み不要で郵送します。

立候補予定者説明会

今回の選挙に立候補を予定している方、又は責任者の方に対しての説明会を開催します。

日時：3月23日（火）、午後1時30分
会場：上里町役場4階・大会議室

立候補者受付

立候補者の受付は、4月13日（火）、午前8時30分から午後5時まで、上里町役場4階・大会議室で行います。

問合せ

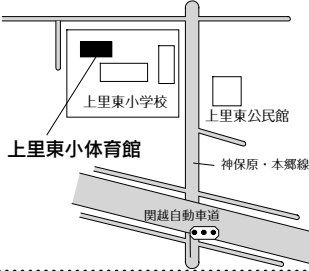
上里町選挙管理委員会【035-11237】

投票所はこちらです

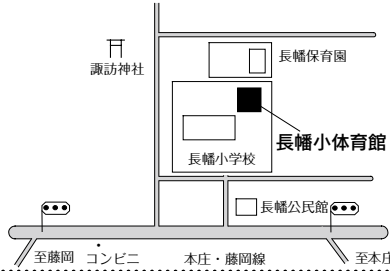
～各投票所案内図～

各投票所までの詳しい地図については、郵送される入場券の封筒に記載されています。

第8投票区（上里東小体育館）



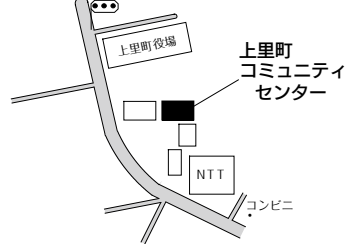
第4投票区（長幡小体育館）



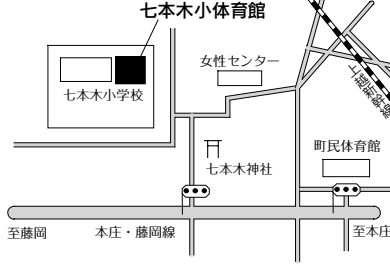
投票所はこちらです
～各投票所案内図～

各投票所までの詳しい地図については、郵送される入場券の封筒に記載されています。

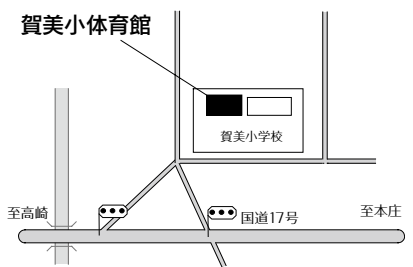
第9投票区（上里町コミュニティセンター）



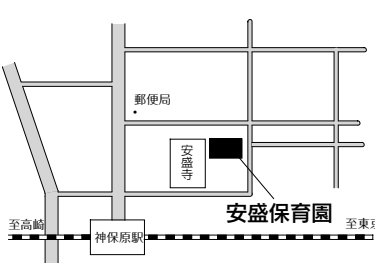
第5投票区（七本木小体育館）



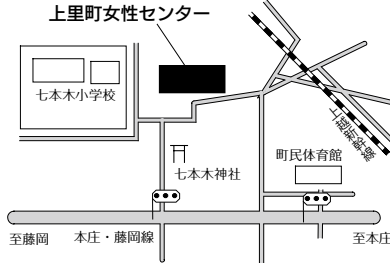
第1投票区（賀美小体育館）



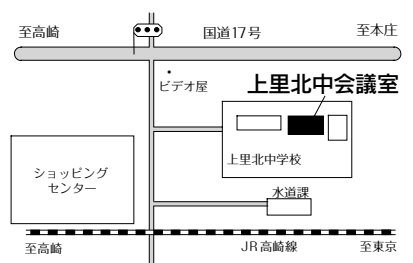
第10投票区（安盛保育園）



第6投票区（上里町女性センター）



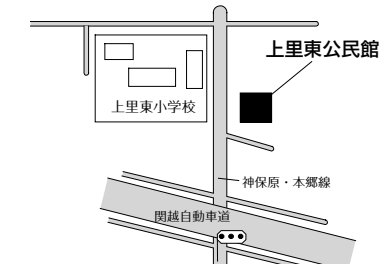
第2投票区（上里北中会議室）



第11投票区（神保原小体育館）



第7投票区（上里東公民館）



第3投票区（長幡保育園）



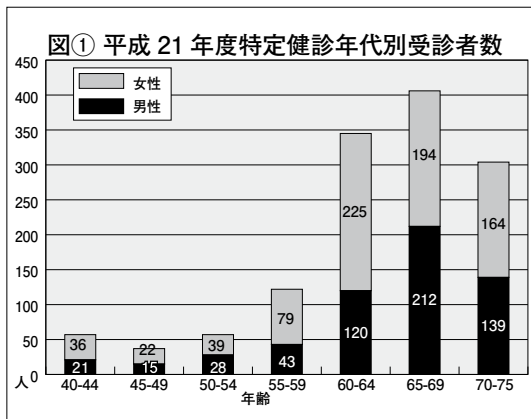
平成21年度 上里町特定健康診査実施状況報告

平成20年4月からメタボリックシンドロームに着目した、生活習慣病予防のための特定健康診査(以下『特定健診』)及び特定保健指導の実施が、40歳～75歳未満の加入者を対象に医療保険者に義務付けられました。

それに基づいて、上里町国民健康保険を運営する町は、6～8月にかけて15日間健診を実施しましたので、その結果をお知らせします。

受診者数

対象者(平成21年4月1日現在)		
上里町国民健康保険に加入の40歳～75歳未満の方	5,666人	
平成21年度受診者数	受診率	
	21年度	20年度
1,338人	23.6%	21.5%



受診者の平均年齢は64歳でした。40歳～50歳代の受診率が低くなっています。

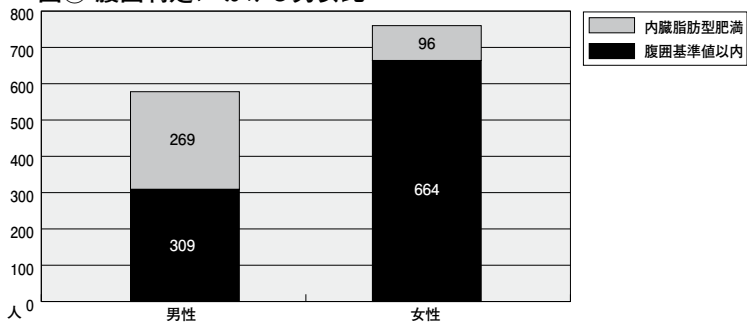
※職場や人間ドック等で特定健診の検査項目を含む健診を受けられた場合でも、この特定健診の受診率に反映することができません。受診率の向上のため、健診結果の提供にご協力ください。提供していただける方は、医療年金係までご連絡ください。

腹囲と血圧、血中脂質、血糖値の関係

特定健診では、内臓脂肪型肥満の有無を調べるため、腹囲計測が検査項目に加わりました。腹囲はおへその高さでおなかの周囲を測ります。

腹囲とメタボリックシンドロームの危険因子にあたる血圧、血中脂質、血糖値の検査項目についてまとめました。

図② 腹囲判定における男女比



(分析)

全体の27.3%が内臓脂肪型肥満と判定されています。男女別にみると、男性の半数近くが該当となっています。(図②)

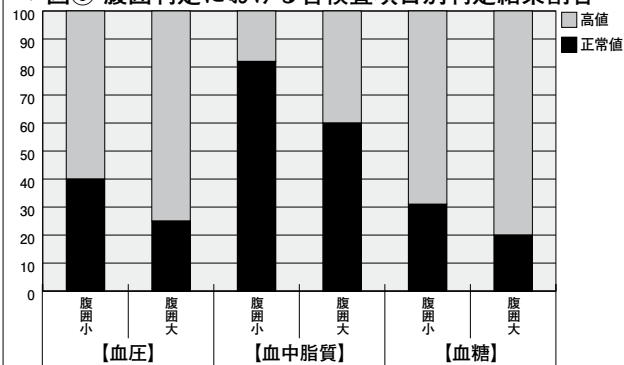
内臓脂肪型肥満があると、高血圧、脂質異常、高血糖の判定に占める割合がいずれも増加しています。(図③)

また、腹囲が基準値以内でも高血圧と高血糖の割合が意外と多いことがわかりました。

内臓脂肪型肥満の有無にかかわらず、体重の変化とともに腹囲もチェックし、規則正しい食習慣や運動習慣を身につけ、メタボリックシンドロームを予防しましょう。



図③ 腹囲判定における各検査項目別判定結果割合



※高値とは、高血圧、脂質異常、高血糖のことです。

※腹囲小は腹囲基準値以内、腹囲大は内臓脂肪型肥満のことです。

各検査項目の判定値(特定保健指導の判定基準による)

内臓脂肪型肥満	腹囲男性85cm以上、女性90cm以上
高血圧	収縮期血圧(最高血圧)130mmHg以上 拡張期血圧(最低血圧)85mmHg以上
脂質異常	中性脂肪150mg/dl以上 HDLコレステロール40mg/dl未満
高血糖	HbA1c(ヘモグロビンA1c)5.2%以上

メタボリック シンドローム

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満(腹囲男性85センチメートル以上、女性90センチメートル以上)に加え、高血糖、高血圧、脂質異常という危険因子を2つ以上持っている状態をいいます。また、危険因子が1つの場合は、その予備群となります。

メタボリックシンドロームには自覚症状はありませんが、そのままにしておくと急速に動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中などの病気を招いたり、糖尿病やその合併症を引き起こしたりします。

特定健診は、このメタボリックシンドローム及びそ

特定健診は 毎年必ず受けましょう

自らの健康を守り医療費の増加を防ぐため、日ごろから生活習慣を見直し、年に1回は必ず健診を受けましょう。

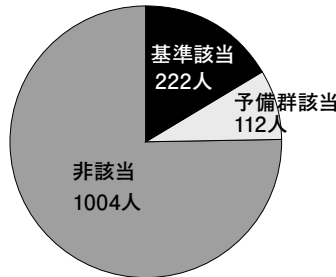
なお、平成22年度の特定健診については、上里町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満(平成22年4月1日現在)の方に通知します。

また、後期高齢者医療制度に加入されている方にも健診のお知らせを通知します。

その他の医療保険に加入されている方は、各医療保険者にお問い合わせください。

受診者の4人に1人がメタボリックシンドローム及びその予備群と判定されました。

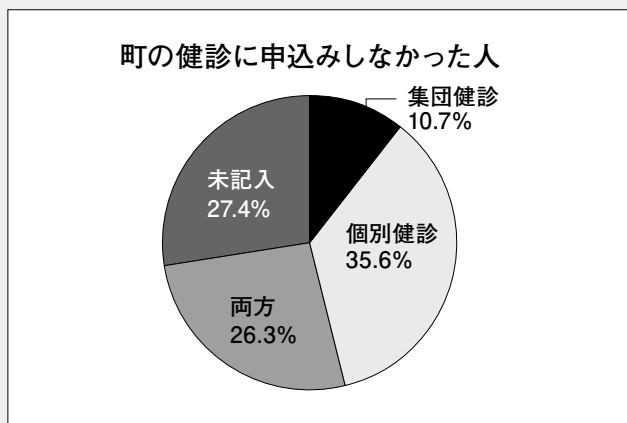
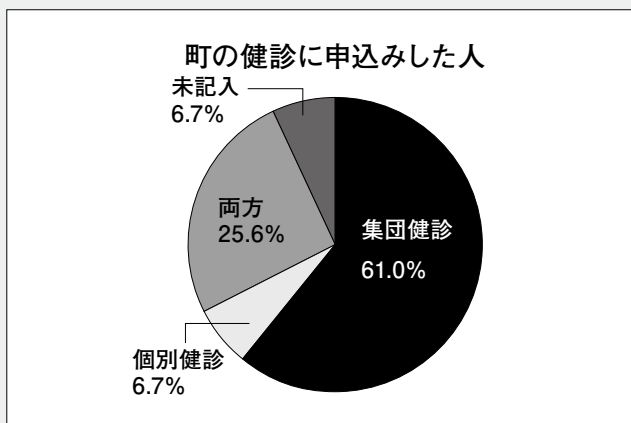
図④ メタボリックシンドローム判定別人数



の予備群の人を見つけ、さらに危険因子の数に合わせて特定保健指導を実施し、生活習慣病の改善と予防に取り組みます。

『特定健康診査に関するアンケート』結果

皆さんがどのような健診の実施方法(個別健診・集団健診等)を希望しているのか聞きました。



町の健診に申込みした人は、集団健診を希望している方の割合が高いのに対し、町の健診に申込みしなかった人は、個別健診(医療機関等で個別に健診を受ける)を希望している方の割合が高くなっています。

さらに、健診申込みの有無にかかわらず、集団健診か個別健診のどちらかを選択する方法(両方)を希望する方が多くなっています。

また、その他の主な設問について、希望が多かった回答は以下のとおりでした。

【設問1】健診の実施曜日 → 平日(月曜日～金曜日)

【設問2】健診の実施時間帯 → 午前中

【設問3】追加してほしい検査項目 → レントゲン検査・がん検診

特定健診では、平成24年度に受診率65%を目標としています。多くの方が受診しやすい体制をつくるため、このアンケートの結果を有効に活用していきたいと考えています。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1221内線1221～1225】